

支 援

1・2年目 学校支援ボランティアコーディネーターミーティング

1・2年目学校支援ボランティアコーディネーターミーティングは、活動経験の浅いボランティアコーディネーター（VC）に基礎的な知見を深めていただくための研修の場として、毎年度開催されています。今年度は第1回が5月15日に町田市役所市民協働おうえんルームで、また第2回のパソコン研修が5月24日に町田市教育センターPC教室で開催されました。



報告書の作成などVCの定型業務、活動の基本とな

る学校を知るための手立て、具体的な活動例、町田学校支援ネットワークの仕組み、ボランティア登録とその活用の仕方などについての事務局からの説明に引き続き、町田第三中学校VC及び町田第一小学校VCからそれぞれの実践の報告と経験に裏打ちされた助言がされました。

町田第三中学校VCからは放課後学習教室がVCの働きかけによって地域協力者の支援につながり、VCが運営に参加することによって質的・量的に向上していった学習支援活動の報告がされました。VCが学校の教育活動に通じること及び全教職員とのつながりを持つことが大切と指摘されたことは印象的でした。



町田第一小学校VCからは、学校の地域学校連携教育年間計画に基づいて展開される多種多様な教育活動が、VCの持つ地域との広く深いつながりによって進められている報告がされました。また、地域学校協働活動が子どもの育成のみならず、地域、参加学生の育成をも進めるものであり、それにVCが果たす役割が具体的に語

られたことには大いに学ぶものがありました。

「職員室に顔を出し、こちらから積極的に先生たちに働きかけていくことが大事だと感じた」「VC 同士の情報交換が大事だなと強く思った」「地域にもっと発信していきたいと思う」「VC 活動の記録を写真も含めきちんと保存しておくことの重要性がわかった」「学生ボランティアの声かけを学んだ。学生ボランティアさん心得 10 か条は参考になった」、また「活動には VC 以外の内容が含まれているようで、混乱している」「VC による学校への働きかけについての認識が違っていた」「VC 活動が見えない状況で日々が過ぎているが、『まず一步』と思っている」……参加 VC による情報交換・協議での積極的な発言からはそれぞれの VC の意欲、或いは当面する問題が明らかにされていました。

第1回小・中学校ボランティアコーディネーターミーティング

中学校VCMが6月6日に、小学校1・2地区合同VCMは11日、3・4地区合同VCM及び5・6地区合同VCMが12日、7・8地区合同VCMが13日、9・10地区合同VCMが15日にそれぞれ



町田市役所市民協働おうえんルームで開催されました。毎回同席された町田ボランティアセンターの担当者からは情報の提供が、また開催回によっては指導課管理係から本年度の中学生職場体験の状況報告・協力要請が、さらには生涯学習団体から陶芸学習への支援の情報提供がありました。学校支援センターからは、5月に行われた1・2年目学校支援VCMのこと、6月28日開催予定の

学校支援連絡会のこと、7月4日開催予定の東京都主催第1回コーディネーター基礎研修についてのこと、今年度の活動計画のこと、第1回事業関連調査回答についてのことなどが説明されました。また、時期をはさんでのことですが「地域学校協働活動推進にかかわる文部科学大臣表彰」及び「学校支援ボランティア感謝状贈呈」についての説明もされました。

各VCから各校での活動及び活動計画についての報告、情報提供、課題提起などがあり、協議がされました。



○年間計画に基づくことなく、思いつきで個々ばらばらにされる支援要請について

- （地域の支援を受けての）学校の教育活動への学校の理解とかかわりようについて
- 地域の学校としての特色ある教育活動の維持継続のための工夫について
- 各校に見受けられるサマースクールの規模の縮小
或いは中止の動きについて
- 支援協力者への社会通念上にも認められうる範囲の迎え方について
- ボランティア関連の予算執行の工夫について



この他にも多岐に亘る話題が取り上げられ、話し合いは活発になされました。

VC活動報告等について

5月9日に水道橋の東京都教職員研修センターにおいて平成30年度地域学校協働活動推進事業関係担当者連絡会議が行われました。例年と同じく、区市町村担当者向けの研修に引き続いて国庫補助金事業に関する事務説明がありました。その中から、国庫補助金会計処理に伴う注意事項及びコーディネーター等の活動日誌作成にあたっての考え方について、紙面を通じお伝えします。適切な事務処理をしていただきますようお願いいたします。

コーディネーター等の活動日誌作成にあたっての考え方

記載内容について

業務内容の記載に当たっては、事業実施要綱に規定されたコーディネーター等業務の考え方を基本とした上で、コーディネーターとしての業務が分かりやすく適切に表現されるよう願います。対象となる活動はコーディネート活動であって、「VCによるボランティア活動」、「コーディネートにつながる日常活動」は対象とはならないことを理解願います。

VC 活動月報

活動日	活動時間	本人印	備考欄
○月○日(○)	14:00~16:00	④	
業務内容	○ 出前授業の立会い及び指導者への提言・フィードバックを具体的に記述する × 出前授業立会い(→立会いだけでは×)		

○月○日(○)	10:00~12:00	㊦	
業務内容	○ 入学式の終了後、保護者に向けて学校応援団の説明をした × VCとして入学式に出席(→出席だけでは×)		
○月○日(○)	14:00~15:00	㊦	
業務内容	○ PTA会合にて学校応援団についての説明をし、協力を依頼 × PTAの会合に出席(→出席だけでは×)		
○月○日(○)	13:00~16:00	㊦	
業務内容	○ 芝生ボランティアを組織・調整・説明した × 一緒に芝刈りをした(→作業はボランティアの活動になる)		

※(様式は簡略に表記しています)

コーディネーター等謝金(補助対象経費)の支払い対象とする場合の業務内容の記載については、

◎第三者が見ても容易に理解できる記述となっていること。

◎コーディネーター等の業務として、適切であると判断しやすい記述となっていること。

※例えば、「〇〇祭りへの参加」「入学式への出席」「打ち合わせ」のみの記述では、コーディネーター等謝金の支出対象とはなりません。コーディネーターとしてどのような役割をするのか明確に記述すること。

また、やむを得ず自宅で業務する際は、自宅での業務を確認するため主な作業内容を記述し、その際作成した成果物等がある場合は、求めに応じて提示等できるようにしておくこと。

<諸謝金に関する不適切な事例>

▽謝金の二重払い

放課後子ども教室(まちとも)コーディネーター、図書指導員、生活指導補助者などを兼務の際の報告時間の重複

▽学校支援ボランティア活動ではないもの

各種検定の運営・事務処理など(検定に向けての学習支援のコーディネートは可)

▽コーディネートしたボランティア活動(「芝刈り」、「見守り」、「学習指導」、「懇親会への参加」等)に自身も参加した場合に対するコーディネーター謝金の支払い

▽業務に従事していない時間に対する謝金支払い(昼食時間、昼休み時間等)